

内閣総理大臣 高市早苗殿  
外務大臣 茂木敏充殿

## 非核三原則を守り、実行を求める要請書

高市早苗総理は、昨年の自民党総裁選挙において、「非核三原則は拡大抑止と矛盾する」と述べ、非核三原則見直しを表明してきました。著書でも「持ち込ませず」については現実的ではありませんと明言しています。同じく昨年11月11日におこなわれた衆議院予算委員会で、安保関連三文書の改定をめぐって、非核三原則を堅持するのかとの質問に、総理は、「申し上げる段階ではない」と答弁を拒否しました。

非核三原則（核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」）は1971年以来、6回にわたって「国はとして堅持する」との国会決議がなされ、日本国民の総意であり、国際公約です。総理（内閣）の判断で変更できるものではありません。

広島・長崎の原爆の地獄を体験した日本政府は、非核三原則を厳守し、世界に向けて核兵器禁止・廃絶を訴える先頭に立つべきです。日本を核戦争の足場にする「核兵器の持ち込み」など、絶対に許せません。

### 【要請項目】

日本政府が非核三原則を守り、実行することを求めます。

2026年1月20日 原水爆禁止日本協議会